

令和7年度

高知県外国人材受入環境整備事業補助金 (スキルアップ支援)

のご案内

高知県では、円滑かつ適正な外国人材の受入を支援するため、外国人材を受け入れる事業者等が受入環境整備に必要な経費に対して補助金を交付します。

補助対象経費

雇用している外国人材に対して、ビジネススキルを向上させるための研修及び技能を向上させるための訓練、業務に必要となる日本語教育を受講させるための経費
(通訳料、講師謝金、旅費(宿泊料及び交通費)、消耗品費、印刷製本費、翻訳料、受講料及び施設使用料)
※外国人技能実習生に対して実施する入国後講習に係る経費を除く

補助対象者

県内の事業所において外国人材を雇用している法人又は個人

補助率・補助限度額

○補助率 1/3 以内

※「こうち外国人材優良サポート事業者認証制度実施要綱」に基づく認証を受けた事業者は補助率 1/2 以内

○補助限度額 外国人材 1 人当たり 10万円

留意事項

※対象は令和8年2月28日までに終了する事業で、事業着手14日前までに交付申請が必要です。
※交付申請の提出前に、対象事業に該当するか電話又はメールで確認をお願いします。

提出書類等

URL 詳細はこちら 

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025030700193/>

高知県外国人材受入環境整備事業補助金

検索



【高知県電子申請サービス】
で提出できます



https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14270

お問い合わせ先

高知県 商工労働部 商工政策課 外国人材受入推進室 大坪・安房田
〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL : 088-823-9643 E-mail : 151401@ken.pref.kochi.lg.jp